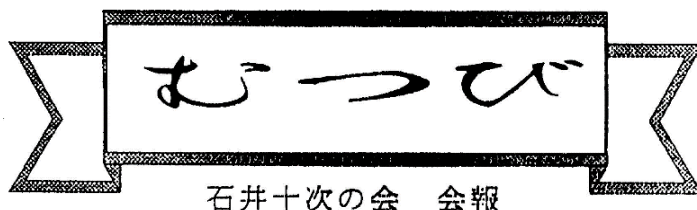


2024年
(令和6年)
3月14日



318号

友愛園を見学して考えたこと

北海道家庭学校樹下庵診療所

医師 富田 拓

私は、北海道家庭学校という児童自立支援施設で診療所を営んでいる児童精神科医です。昨年8月に、第23回石井十次セミナーで二井仁美先生と共に講演する機会を頂きました。そこでは、「『生活が陶冶する』～北海道家庭学校の療育システム文化」というタイトルで話をさせていただきました。その前日、児嶋先生にご案内いただいて、友愛園の中を見学しました。そのときの様子は児嶋先生がすでに「ゆうあい通信第378号」にお書きになっていますが、その際に何より驚いたのは園内が花いっぱいであること、そこかしこに子どもたちの木彫作品が飾られていることでした。しかも、それはどちらも家庭学校から学んだものだ、と児嶋先生はおっしゃるのです。その言葉に私は感銘を受けると共に、複雑な思いも抱きました。児嶋先生が「ゆうあい通信」において誇らしげに書かれているとおり、その花々や木彫は現在の家庭学校を明らかに超えたものであったからです。もちろん、現在も家庭学校では寮の周りや校門の近くに花を植えています。また毎年「木彫展」が開かれ、子どもたちは一人一つずつ、木彫作品を作ります。しかし、その量においても、質においても、友愛園の方が勝っている、そう思わざるを得なかったのです。ある文化が他の地に影響を与えた後、源流であるはずの地ではその文化が弱まり、むしろ文化が伝わっていった先の地で色濃く繁栄することは、時に見られる現象です。し

かし、今の北海道家庭学校はこれでいいのだろうか、と考えさせられました。家庭学校は、今も創設者留岡幸助の理念を極めて大切にしています。その点では友愛園が石井十次の理念を守られていることに決して負けてはいない、と思います。講演でも触れましたが、寮での朝作業、午後の酪農・山林・園芸等の作業班での作業、寮の夕作業と、子どもたちは家庭学校の生活の中で常に働くことで、留岡の言う三能主義、つまり「能く働き、能く食べ、能く眠る」こと、そして「流汗悟道」を今も実践し続けています。生活が子どもたちを陶冶することの大切さ、なかでも汗を流して働くことの大切さを今も愚直に信じ続けています。身体性の重視は、今も微塵も変わっていません。しかしその一方、その生活に潤いを与え、彩りを添えるはずの花々や、木彫などの文化的な営みについては、失ってはいないものの、以前に比べてずっと貧弱になってしまっているのではないか。そしてそれはむしろ生活そのものをも軽んじることになりはしないか。そう感じたのです。

今度は、家庭学校が友愛園から学ぶ番だ。そう思います。現在の家庭学校の20人あまりという生徒数で環境を維持するには、東京ドーム93個分という敷地はあまりに広大過ぎるところもあります。これは非行少年の激減という喜ばしい変化の結果でもあります。しかし、留岡幸助ならば、「今救うべき子を救え」というのではないか。家庭学校の環境を、文化を必要としている子たちはむしろ今こそたくさんいる。発達の問題や愛着の問題を抱えた子たちです。その子たちを広く受け入れて、今度は友愛園に負けない花を、文化を創っていきたい。5年後、10年後の家庭学校を児嶋先生に見ていただき、「これは負けていけない」と思っただけのように。日本の北の端と南の端と互いに随分遠く離れてはいますが、お互いに切磋琢磨できるようでありたいと思います。

4. 司法官として欧米に学ぶ

明治15年、三好退蔵は参議・伊藤博文の憲法制定のための欧州派遣に随行して渡欧した。明治21年には欧米諸国に司法制度調査で長期出張した。三好は東京の自宅を売り、夫人・寿代子を同伴した。懐妊中であった寿代子はパリに到着すると次女を出産。日本からの航路がアジア・アフリカ・ヨーロッパの三大陸を経由したので、生まれた子に三州子と名付けた。ベルリン滞在中に三女が生まれるとリン子と名付けた。滞欧中に退蔵はキリスト教（プロテスタント）の洗礼を受け、敬虔なキリスト教徒となった。帰国すると欧化主義をとりいれ洋風の自宅に西洋家具を入れて生活した。しかし母はストーブよりこたつを好み、夫人は椅子を使わず床に座ったので、せっかくの西洋家具もお蔵入りとし、床は畳にした。

5. 日本をゆるがす大津事件おこる

三好退蔵が検事総長を務めていた明治24年5月11日、国をゆるがす大事件が発生した。滋賀県大津市で起こったので大津事件という。ロシア帝国の皇帝アレクサンドル三世の息子・ニコライ皇太子（22歳）が日本を訪問した。親しく日本を見物するための私的な旅行だった。日本政府は皇太子を国賓の礼をもって遇した。5月11日、京都見物を終えた皇太子一行は、大津市を訪れ琵琶湖を遊覧するため人力車をつらねて湖岸に向かった。そのとき道路を警備していた警官の一人・津田三蔵がサーベルを抜いて皇太子に斬りつけた。ニコライ皇太子は、頭部に二太刀を受け出血したが軽傷だった。彼は身を翻して人力車を飛び降りたので、それ以上の傷は受けなかった。津田三蔵は直ちに取抑えられた。津田が皇太子を襲った理由は、「日本侵略を目論む帝国ロシアの皇太子が秘かに日本を偵察に来た」との荒唐無稽な誤解からだった。皇太子の態度は立派で「これしきりのことで日本国民に対する親愛の情を失うことはない」と周囲に語った。「青年皇太子として見上げた態度」と評された。ロシア帝国は当時の日本が最も恐れた国である。南下政策により我が国が攻撃されるのではないかとの危惧を抱いていた。その国の皇太子を日本人が斬殺しようとしたのだ。ロシア帝国の怒りに火が付くかもしれないと政府は憂慮し、御前会議を開いて犯人の処罰とロシア皇帝への謝罪について協議した。明治天皇は汽車で大津入りし、ホテルに皇太子を見舞った。



大津事件前、長崎におけるニコライ皇太子

6. 津田三蔵の処刑と不敬罪

事件は大審院（最高裁判所）で審理された。津田三蔵を不敬罪といわれる刑法第116条で死刑に問えるか否かが議論となった。刑法第116条には「天皇、皇后、皇太子に危害を加え、又は加えんとしたものは死刑」とある。これは日本の皇室に対する罪であって、外国の皇室に対する罪ではない。ニコライ皇太子は外国の皇太子であって、日本の皇太子ではない。この条項で津田を死刑にはできないのである。犯人・津田を取調べ、論告求刑するのは担当検事であり、検事団のトップが三好検事総長である。判決を出すのは大審院の判事であり、そのトップが児島惟謙大審院長である。「なんとか死刑にしないとロシアは収まらない」というのが政府側の主張だった。裁判が始まる前、三好検事総長と児島大審院長は連名で「刑法第116条で死刑にはできない。国策上死刑にするのであれば、緊急勅令（天皇の命令）を出す以外にない」と司法大臣に伝えた。緊急勅令は出されなかった。検事の論告求刑は「刑法第116条を準用して死刑」であった。大審院の7人の裁判官の出した判決は、「刑法第116条では死刑にできない。無期懲役に処する」であった。外国皇族への危害に関する法律のなかった日本では、通常の殺人未遂事件として処理されたのである。行政（政府）の圧力に屈せず、裁判所（司法）の独立は守られた、と当時の日本では評価された。結果として、ロシア帝国の攻撃はなかった。政府の心配は杞憂に終わった。三好退蔵は明治26年、児島惟謙のあとをうけて大審院長に就任した。3年間勤めた後退官し、貴族院議員となった。そののち、東京弁護士会に所属し、民間の弁護士として活躍した。十次との親交は退蔵の民間時代である。

7. 三好退蔵と石井十次の交遊

三好退蔵は4歳年下の堤長発（既出）と特に親しかったが、堤を通じて石井十次とも懇意にした。明治31年2月、十次は音楽幻燈隊を編成し、寄附募集と賛助員募集を始めた。明治32年5月、十次は上京し徳富蘇峰と対面した。三好退蔵らの創立した番町教会に出かけ、説教をした。十次は20年振りに三好退蔵に会う。15歳前後に晩翠学舎で学んでいた頃に会って以来である。三好の伝手で渋沢栄一の知遇を得た。渋沢栄一が設立した東京養育院で音楽演奏会を開いた。5月15日は三好退蔵の自宅の夕食会に招かれ、出張中の鈴木定直（大阪で十次を支援）、津野常（宮崎県会議長）などと再会。十次は東京で音楽幻燈会を開催するとき、また賛助員募集をするときは、三好退蔵夫妻の支援を仰いだ。三好退蔵は十次への支援を惜しまなかった。明治41年（1908）8月20日神奈川県国府津の自邸で没す。享年63。石井十次資料館にある退蔵から十次への書簡は、退蔵の死の前年のものだ。書簡にある「手紙に書けない内容については、他日論じましょう」との「内容」とは何か、については謎のまま残る。

（参考資料：石井十次日誌、黒木晩石編著「石井十次」、楠精一郎著「児島惟謙」（編集委員 石川正樹）

編集委員長 雑感あれこれ

令和5年度の編集委員会の作業が計画的・組織的に終わる。

編集委員長としては執筆者の協力が大前提ではあるがこれほど嬉しいことはない。

以下は2月号に向けての編集委員会の一コマ(1月24日開催)である。

会次第の冒頭は進行役の編集委員長の開会宣言である。

宣言であるから「始めます」である。間違っても「始めたいと思います」などとは言わない。

次は、「あいさつ」。

あいさつは、出席者全員が近況報告を各2分程度で行うことを常態化している。※実際は1分程度と示している編集委員は6名。本日は急遽代理も含めて5名。

ここ最近では、委員継続が困難であると察知できる近況報告も。

例えば、新たな就労とか家庭の事情や体調等。

ここは「お互い様」精神で「私でよければ代理をします」の声が飛び出しグッとくる瞬間。それぞれが葛藤を抱えながら役割を果たしている状況が深刻化している。正対すべき課題。

そして、年間計画にもとづき先を見通す。

いよいよ本番の2月号原稿検討。読み上げ者のスピードに合わせて一字一句に全神経を傾注。執筆者の想いに学ぶ時間帯であり編集委員として至福。そして共感しきり。

その中で、巻頭 菊池義昭氏の言葉に遭遇。

「石井十次の会」も全くのボランティア団体であり 集う皆様の自主的でありながらも主体的な行動のみが財産であり、その財産の根源にはチャレンジ精神が内在している。※一部抜粋

わが意を得たり。ありがたいエールと受け止める。

十次研究者である菊池義昭氏(福島県在住)からサポーターの「石井十次の会」の活動内容にまで言及していただくことは編集委員長としては心強い。

いずれにしても令和5年度のむつび通信発行は穴を開けることなく進めることができた。感謝します。次号へ続く。

編集委員長 竹之下 悟



方舟館からの お知らせ

明治末期、岡山から移築され、石井記念友愛社の敷地内に立つ方舟館。
現在は石井十次資料館の案内窓口、また、石井十次の会事務局として使われています。

★新会員のご紹介(敬称略)

【宮崎市】濱砂 昌美 黒木 美紀

★ご寄付をいただきました(敬称略)

【木城町】高橋 茂義

この会報は、宮崎県を中心に全国1700余の個人・団体に毎月送付しています。

☎ 884-0102宮崎県児湯郡木城町大字椎木644-1

社会福祉法人 石井記念友愛社後援会

石井十次の会 TEL/FAX 0983-32-4612

メール yuuaisya-jyuujinokai@kijo.jp

編集後記

巻頭は北海道からのサマーセミナー講師・富田拓氏に玉稿をいただきました。ありがとうございます。北海道と宮崎とかけ離れた地ではありますが切磋琢磨や共鳴しあう関係性の内容に感銘を受けました。次回もセミナー講師です。乞うご期待。

編集委員長 竹之下 悟